

～日弁連キャラバン～

村木厚子さんに学ぶ！ 「おどろきの刑事司法」

～再審法改正と刑事司法の課題～

いま、変えるとき。

ACT for RETRIAL

再審法改正プロジェクト



村木厚子さん

大崎事件辩护人

鴨志田祐美弁護士も登壇！



2004年弁護士登録 現在京都弁護士会所属
日弁連再審法改正推進室長
元法制審議会刑事手続(再審)部会委員
再審法改正に関する講演・街頭宣伝活動等全国行脚

1978年 労働省(厚労省)入省
2009年 郵便不正事件で逮捕
2010年 無罪確定、復職
2013年～2015年 厚生労働事務次官
現在 全国社会福祉協議会会長

日時：令和8年8月11日(火)

時間：13:30～16:00(開場13:00)

※事前予約不要 ※参加費無料

場所:北大学術交流会館講堂



13時40分～ 村木厚子さん講演会

14時50分～ 鴨志田祐美弁護士 再審法改正
の到達点と課題(報告)

15時20分～ えん罪当事者を生まない再
審法、刑事司法全般の改革を(ディスカッ
ション)

主催：北海道弁護士会連合会

共催：日本弁護士連合会

旭川弁護士会
釧路弁護士会

札幌弁護士会
函館弁護士会

お問い合わせ

弁護士法人中山・青木法律事務所
弁護士 青木 康之



011-233-3070